

「令和2年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る

かかりつけ医研修会（録画映像による研修）」開催について（ご案内）

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和2年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会（録画映像による研修）を高知県医師会にて開催することになりました。

本研修は、今般の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、日本医師会での開催が見送られたことに伴い、今年度は、昨年度の録画映像にて研修に参加いただくことで、受講したとみなされます。（詳細は添付の日本医師会からの通知文書（保170）をご参照ください。）

そのため、研修内容につきましては、昨年度の、かかりつけ医機能における医療的機能を中心として各疾患に関するエビデンスに基づく最新の知見の学習となっております。

つきましては、標記研修会に参加を希望されます方は、下記内容をご確認のうえ、別添申込書にご記入後、FAXにて9月25日（金）までにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：令和2年10月11日（日）9:55～17:30
2. 会 場：高知県医師会館 大会議室
3. 構 成：「プログラム」【別紙1】のとおり
4. 受講方法：昨年度の研修会を録画映像にて受講
5. 受講申込：「開催要項」【別紙2】をご確認のうえ、別添申込書にて9月25日（金）までにお申し込みください。
6. 受講管理：本研修会の修了証書は、全講義受講者のみに交付されますので、当日の遅刻・早退の時間を管理致します。
7. 受講証明：9月25日（金）以降に受講票をFAXにてお送り致しますので、受講票は当日持参・提示のうえ、お帰りの際には受付に提出願います。
8. 連絡先：高知県医師会 業務課 西森・中澤
TEL088-824-8366 FAX088-824-5705
メール k-nishimori@kochi.med.or.jp

※新型コロナウイルス感染症対策として、以下の事項にご理解・ご協力をお願い致します。

- ・会場入室前に体温測定を実施し、37.5度を超過する方については、入場をお断りします。
- ・発熱や咳など風邪の症状のある方、倦怠感等体調不良の方は、参加を自粛願います。
- ・会場入室時は、マスク着用、消毒用アルコールによる手指消毒を徹底願います。
- ・他者との間隔を確保するため、入場人員数を制限させていただく場合があります。
- ・換気の為窓を開放いたしますので、上着を持参いただく等体温調整にご留意ください。

高知県医師会事務局 行

ご 氏 名	
ご 住 所	〒
医 療 機 関 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	

「令和2年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会（録画映像による研修）」申込書

1. 令和2年10月11日（日）標記研修会に参加します【 】
2. 当日のお弁当（500円）を申し込みます【 】
（事前申込みいただいた方にお弁当を手配致します。）

【質問・要望事項】

--

【連絡先】

高知県医師会事務局 担当：西森・中澤

TEL088-824-8366 FAX088-824-5705 Mail:k-nishimori@kochi.med.or.jp

令和 2 年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係る

かかりつけ医研修会（録画映像による研修）プログラム

開催日：令和 2 年 10 月 11 日（日）

会 場：高知県医師会館「大会議室」

9:55	(1) 開会・挨拶 (5分)	生涯教育制度 CC：単位
	(2) 講 義	
10:00	1. 糖尿病 (60分) 菅原 正弘 (医療法人社団 弘健会 菅原医院 院長)	CC76：1
11:00	2. 認知症 (60分) 瀬戸 裕司 (医療法人 ゆう心と体のクリニック 院長)	CC29：1
12:00	< 休憩・昼食 > (50分)	
12:50	3. 脂質異常症 (60分) 江草 玄士 (江草玄士クリニック 院長)	CC75：1
13:50	4. 高血圧症 (60分) 有田 幹雄 (社会医療法人スミヤ 角谷リハビリテーション病院 院長)	CC74：1
14:50	5. 服薬管理 (30分) 秋下 雅弘 (東京大学医学部附属病院老年病科 教授)	CC73：0.5
15:20	< 休憩 > (5分)	
15:25	6. 禁煙指導 (30分) 正林 督章 (環境省大臣官房審議官 (水・大気環境局等担当))	CC11：0.5
15:55	7. 健康相談 (30分) 岡田 唯男 (医療法人鉄蕉会 亀田ファミリークリニック館山 院長)	CC4：0.5
16:25	8. 介護保険 (30分) 鈴木 邦彦 (医療法人博仁会 志村大宮病院 理事長・院長)	CC13：0.5
16:55	9. 在宅医療 (30分) 新田 國夫 (医療法人社団つくし会 理事長)	CC80：0.5
17:25	(3) 閉会・挨拶 (5分)	
17:30	(4) 終了	

※内容等が変更となる場合があります。

(令和 2 年 9 月 8 日現在)

開 催 要 綱

令和2年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会（録画映像による研修）
（令和2年10月11日）

1. 目的・内容	診療報酬における地域包括診療加算・地域包括診療料に係る研修です。 かかりつけ医機能における医療的機能を中心として各疾患に関するエビデンスに基づく最新の知見を学習できる内容となっております。
2. 主 催	一般社団法人 高知県医師会
3. 開 催 日	令和2年10月11日（日） 9:55～17:30
4. 構 成	プログラムのとおり ※ 内容は昨年同様。 日本医師会での開催が見送られたことにより、録画映像による研修となる。
5. 会 場	高知県医師会館「大会議室」 〒780-8514 高知市丸ノ内1丁目7番45号 総合あんしんセンター4階
6. 受 講 者	下記①または②に該当し、事前に都道府県医師会を通じて受講登録のある会員医師等。 ① 今後、地域医師会において本研修会を実施するための企画・運営等に携わる者として、都道府県医師会が推薦する医師。 ② 診療報酬における「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の受講を希望する医師。
7. 受講確認	事前に送付する「受講票」にて受講確認を行います。修了証書等の交付のため、遅刻・早退の時間も含めて受講確認をいたします。
8. 受講に関する各種証明書等	① 修了証書： <u>全講義受講者に限り</u> 「修了証明書」を交付します。 なお、全講義受講されると「日医かかりつけ医機能研修制度応用研修（2単位）」として申請可能です。 ② 日本医師会生涯教育カリキュラムコード（最大8CC・6単位）： <u>受講した講義に対してCCと単位（プログラム参照）</u> を全国医師会研修管理システム（以下、研修管理システム）に登録します。 ※ 本研修会は、全講義受講を基本としておりますが、やむを得ず講義を遅刻・早退された場合は、受講された講義のCC・単位のみ登録となります。
9. 定員・申し込み方法	定員 20名 令和2年9月25日（金）までにFAX(088-824-5705)にてお申し込みください。

<p>10. その他</p>	<p>①※新型コロナウイルス感染症対策として、以下の事項にご理解・ご協力をお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場入室前に体温測定を実施し、37.5度を超過する方については、入場をお断りします。 ・発熱や咳など風邪の症状のある方、倦怠感等体調不良の方は、参加を自粛願います。 ・会場入室時は、マスク着用、消毒用アルコールによる手指消毒を徹底願います。 ・他者との間隔を確保するため、入場人員数を制限させていただく場合があります。 ・換気の為窓を開放いたしますので、上着を持参いただく等体温調整にご留意ください。 <p>② 受講費等：無料</p> <p>(旅費等は自己負担、当日の昼食は事前申込以外の方は各自でお願いします)</p> <p>③ 映像配信：本研修会の映像は、日本医師会ホームページからも閲覧できます。</p> <p>※ 日本医師会ホームページの配信映像を閲覧されても、修了証書の交付はできません。</p>
----------------	--

◆受講に関するお問い合わせは、高知県医師会事務局（088824-8366）へお願いします。
（令和2年9月8日現在）

(保 170)

令和 2 年 8 月 7 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松 本 吉 郎
(公 印 省 略)

2020 年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る
かかりつけ医研修会について

2020 年度における地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会につきましては、令和 2 年 6 月 23 日付け日医発第 247 号(保 112)にて、本年 10 月 11 日に日本医師会で開催し、テレビ会議システムにより都道府県医師会へ同時中継する旨お知らせしておりましたが、今般の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、日本医師会での開催を見送ることといたしました。

この研修会は診療報酬における「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部に当たる研修会であり、研修要件は 2 年毎の届出が必要とされておりますが、本年 3 月 19 日付け厚生労働省保険局医療課 事務連絡(新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その 6)) (以下「事務連絡」という。)により、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、研修が中止される等のやむを得ない事情により、研修に係る施設基準を満たせない場合においても届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能である旨の取扱いが示されておりますことから、すでに算定されている医療機関では引き続き算定できることとなっております。

一方、令和 2 年度診療報酬改定において、地域包括診療加算・地域包括診療料の施設基準の要件を緩和したにもかかわらず、研修要件を満たせず新規届出ができない状況にありますことから、厚生労働省当局と協議した結果、今年度につきましては下記のような対応をすることとなりま

したので、取り急ぎご連絡申し上げます。

なお、下記のような対応ができたとしても、事務連絡 問5の(答)にある「研修が受けられるようになった場合」には該当しない旨、厚生労働省当局に確認済みでありますことを申し添えます。

記

- 1) 今年度に限っては、都道府県医師会において昨年度の研修会(2019年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会)の研修内容を活用した研修で同等とみなす(改めて日本医師会から昨年度の研修内容を収録したDVDを配布する)
- 2) 研修会受講対象者
新規届出を希望する医師を優先(会員・非会員を問わず)
- 3) 開催条件
 - ①必要な感染防止対策
 - ・ Social Distance が確保できる座席間隔、換気、消毒、マスク着用、こまめな手洗い、大きな声で会話しない等
 - ・ 予め体調のセルフチェックを行い日常と異なる状況がある場合は参加を控える。発熱者(37.5度以上)の参加禁止。発熱がない場合でも息苦しさ、強いだるさなどの症状がある場合は参加できない
 - ・ 研修会終了後2週間以内に新型コロナを発症した場合は、速やかに報告等
 - ②都道府県医師会による出退管理および「修了証明書」の発行
- 4) 感染状況は都道府県によって異なるため、会場、開催回数などは都道府県医師会で検討いただく
- 5) 本研修会は都道府県医師会による出退管理がなされることが担保になっていることから、今年度はWeb講習会とはしない
 - ※ 日本医師会としてはWeb講習会の開催が増えている状況から、当分の間、参加確認ができる場合は生涯教育制度の単位、ccを付与することとしているが、出退管理が主催者のシステム環境で相違があるなどの課題があるため、今年度はこのような取扱いとする

(参考)

【事務連絡（令和2年3月19日付け）】

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて

（その6）

問5 区分番号「A001」再診料の注12地域包括診療加算及び区分番号「B001-2-9」地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に係る適切な研修について、2年毎の届出が必要とされているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当該研修が中止される等のやむを得ない事情により、研修に係る施設基準を満たせない場合においても、届出を辞退する必要があるか。

(答)

届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能である。ただし、研修が受けられるようになった場合には、速やかに研修を受講し、遅滞なく届出を行うこと。